

丹波地域

地域景観マスタープランの概要



平成20年7月

兵庫県

はじめに

今日、まちづくりや地域整備に関わる多くの分野において「景観」が重要なキーワードとして捉えられ、様々な取り組みの目標の中に「景観の保全、創造」が掲げられています。しかし、景観形成に関わる取り組みの多くは、各々の分野、地域で個々に進められており、地域景観づくりのための連携や情報共有ができていないため、その効果が十分に発揮されていない状況にあります。

そこで、兵庫県では、平成19年3月に「景観の形成等に関する条例」を改正し、広域の見地に配慮した景観の形成等を図る必要があると認める地域について、景観の形成等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画として、「地域景観形成等基本計画（地域景観マスタープラン）」を定めることができるとしました。

地域景観マスタープランは、地域景観づくりに係る全ての主体が、景観の重要性に「気づき」、景観形成について「考え」、連携して継続的に地域景観づくりに向けて「行動する」ための計画です。



【 地域景観マスタープランの目的 】

- ・地域景観形成の方向性を共有する。
- ・広域的な視点からの計画的な施策展開を図る。
- ・参画と協働による継続的な地域景観づくりを図る。

丹波地域 地域景観マスタープランの構成

地域景観の目標

地域景観の特徴を踏まえた景観形成の基本的な考え方

『 地域景観の約束 』

地域景観づくりに係る各主体が共有すべき丹波らしい景観形成のための配慮事項を設定

拠点からの地域景観づくり

地域景観づくりに係る各主体が重点的に施策を検討し、景観形成に取り組むべき「地域景観づくりの拠点」（重点地区、重点軸）の選定、及び景観形成のイメージと具体的な施策展開の方向性の提示

地域景観づくりの進め方

地域景観づくりに係る各主体の役割の明確化と連携強化

地域景観づくりの取組みの現状に応じた多様な主体の協議のための場の設定と景観形成コーディネーターの育成のあり方の提示

地域景観の目標

丹波地域の地域景観の特徴

山と農地で創り出されるふるさとの農村景観

急峻な山並みと盆地上の地形に対応した土地利用が古くから展開され、安定した農業基盤を築いてきた土地柄であり、緑の小丘や山々が田園の中に溶け込むように自然の大地が調和した農村風景を形成している。



山に囲まれた谷筋と盆地
篠山盆地



広がり感のある農地
篠山市小多田



ふるさとの農村景観
丹波市氷上町

山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスが創り出す景観

山々と川、低地といった要素が構成する各支流の谷筋領域ごとに特徴的な景観が構成され、畦畔木による集落の見え隠れや、人間らしい尺度に基づきつくられた集落や農地の高低差などが大地に根ざした、自然と一体となった印象を与える。



山並と農地、家屋、
木々の調和
篠山市（多紀道山里山）



屋根面のみが見える集落
丹波市山南町



高低差が際立つ
大地に根ざした家屋
丹波市青垣町日向



畦畔木による
集落家屋の見え隠れ
篠山市丸山

先人が築き上げてきた生活文化の息づく景観

旧街道に沿って歴史的な街並みが形成され、数多くの城跡をはじめ、道標や常夜灯、一里塚、六体地藏尊、街道並木、古木、社寺林が現在も町や集落に息づき、散見される。人々の生活とともに培われてきた文化は、数多くの伝説や風習を生み、現在も数多くの伝統的な祭りが行われている。



多様な特産物を産する農村風景
篠山市大山



丹波焼の風景
篠山市立杭



伝統的祭りの風景
丹波市市島町



先人の知恵が息づく
歴史的な集落
篠山市河原町

丹波地域の景観形成の目標

丹波地域の地域景観の特徴を踏まえ、景観形成に係る全ての主体が共有し、丹波地域らしい景観形成を進めていくための目標を以下のように設定します。

【 丹波地域の景観形成の目標 】

丹波地域の景観は、山並に囲まれて続く谷筋や盆地を骨格として、緑豊かな自然に囲まれた「ふるさとの農村景観」である。この景観は、山や川、農地、集落、まち、木々などの良好なバランスのもとに創り上げられてきたものであり、先人の知恵によって築き上げられた独自の生活文化が息づいている。

県土の上流地帯であり、大都市近郊の農村地帯でもある丹波地域の景観を県民共有の財産として将来世代へと守り育てていくとともに、丹波の森宣言の精神に則り、景観形成に係る多様な主体が協働して、丹波らしさを創出、発信していくための景観形成を目指す。

『丹波地域 地域景観の約束』

『地域景観の約束』とは？

『地域景観の約束』は、丹波らしい一体的な地域景観を形成していくため、県民、事業者、市、県といった景観形成の各主体が共有すべき景観形成方針であり、県民・事業者による地域景観づくりへの取組み、行政による公共事業や各部局における関連計画の策定など、今後の新たな景観施策や取組みにあたって配慮・参照すべき事項です。

『地域景観の約束』は、「基本原則」「基本方針」「個別方針(デザインランゲージ)」から構成されています。

「基本原則」

：地域景観形成を進めていく上での基本的に重要となる視点（景観認識の軸）

「基本方針」

：3つの基本原則のもとに、地域景観の特徴別の景観づくりの方向性を示す（基本原則を構成する景観要素を文言で表現）

「個別方針（デザインランゲージ）」

：基本方針を具体化した地域景観の特徴を示すものであり、地域景観づくりを担う各主体が行動する際に参照すべき言語集（基本方針をワンフレーズで表現）

個別方針説明シート

(デザインランゲージシート)

各個別方針（デザインランゲージ）には、その個別方針の解説・必要な視点などを説明した「個別方針説明シート(デザインランゲージシート)」を別途添付しています。

各主体による事業計画や地域活動に活用していくことや、地域における勉強会や小学校などの総合学習、生涯学習のテキストとしても積極的に活用していくことが望まれます。

個別方針説明シート(デザインランゲージシート)を含む計画本文は、兵庫県ホームページで閲覧できます。

「丹波地域 個別方針説明シート」の例

個別方針(デザインランゲージ)	地域景観の特徴	基本原則：場所 必要な視点
カエデ葉状の尾根	<ul style="list-style-type: none"> ○盆地内にカエデ葉状に張り出した尾根は、独立峰的山地として、ランドマークとなるとともに、3～4km 圏の盆地領域を形成し、天空変化の大きい流域景観を創り出している。 ○身近に自然を感じられ、平坦な農地の広がりの中で緑豊かな印象を与える一因となる。 ○雨天時にも山々ががけすみ白く消える中で、独立峰的山地は雲のかかった緑の山容を視覚できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○独立峰的山地となるカエデ葉状の尾根形状・後縁を保全する。 ・カエデ葉状の尾根では、開発や土取りを行わない。 ○「森との語らいの場」としての活用を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ●ランドマークとなる独立峰的山地 	<ul style="list-style-type: none"> ●カエデ葉状に張り出した尾根 	<ul style="list-style-type: none"> ●カエデ葉状に張り出した尾根の様式 
<ul style="list-style-type: none"> ●主な尾根と独立峰的山地の分布 	<ul style="list-style-type: none"> ●森との語らいの場 <p>カエデ葉状に張り出した尾根による入り組んだ山裾は、多様な生物種の生息の場となる。</p> <p>また、人々と生物との出合いの場を提供するとともに、人々が森を身近に感じ、森へと足を踏み入れる機会を提供している。</p>	

『丹波地域 地域景観の約束』

基本原則		基本方針	個別方針(デザインランゲージ)
「場所」 -場の認識 に関する 基本原則-	わたしたちは、 自然、文化、歴史など地域の 個性を認識し 大切にします	山岳や河川を神聖化した修験や祭りなどの自然への畏敬を大切に受け継ぐ。	自然への畏敬
		孤立峰的山地となるカエデ葉状に張り出した尾根形状・稜線を保全する。	カエデ葉状の尾根
		屏風状に連なる山並み、平坦な農地が広がる盆地といった地形的特徴を感じることでできる景観形成を進める。	“ 谿間(タニマ)” の “ 田庭(タニワ)”
		庭木や巨樹、社叢林など一本一本の木を大切に景観形成を進める。	一本の木から
		恐竜化石や近世町並みなどの歴史を経たものの価値を重んじると共に将来世代を考えた景観形成を進める。	太古から未来へ
「ひと」 -人の営み に関する 基本原則-	わたしたちは、 人の繋がりや 活動が織りな す美しい景観 を将来世代に 受け継いでい きます	丹波焼や黒豆等の自然環境を活かした食と器の地場産業を感じられる景観づくりを進める。	食と器の地場産業
		洪水を避ける集落立地や社寺配置、集落の空間構造など、先人の教えを大切に、次世代に受け継ぐ。	集落の教え
		近代まで継承されてきた旧荘園領域の郷的な結びつきを活かしつつ、新しい景観づくりを進める。	郷的結びつき
		多様な農産物とそれらを介した人々の活動が創り出す表情豊かな景観を守り育てる。	「農(みのり)」の風景
		人々が働き、遊び、暮らすことにより、「ひと」の気配を感じられる生き活きとした景観づくりを進める。	人が演出家
「調和」 -場と場の均衡 場と人の関わり に関する 基本原則-	わたしたちは、 納まりやスケ ールなどの場 と場の均衡、場 と人の関わり に配慮します	周囲の山々への眺め、山々からの眺めを重視した景観づくりを進める。	国見と山見
		地形的特徴や土地利用の違いなどが創り出す天空率の変化を意識した景観づくりを進める。	天空変化
		建物細部や身近な草花から、開けた農地と山並みによる大景観まで、各々のスケールに応じた景観づくりを進める。	ほどよい大きさ
		ヤマ、ムラ・マチ、ノラの土地利用の際(きわ)を大切に景観づくりを進める。	美しい際(きわ)
		自然に即し、自然を活用し、自然とともにある景観を大切に、丹波地域らしい自然景観づくりを進める。	大地に根ざす
		過度な装飾を施すのではなく、余分なものを省くことから景観づくりをはじめ。	省きの美
		地形的特徴や樹林の配置などによる見え隠れの構造を活かした魅力的な景観づくりを進める。	見え隠れ
		サイノ神や峠、段丘斜面林などの景観のアクセントとなる「節目」を意識した景観づくりを進める。	節目
季節による山林や農地などの丹波特有の色彩の変化を美しく感じられる景観づくりを進める。	たんば色		

拠点からの地域景観づくり

地域景観形成の拠点となる区域とは？

地域景観形成の拠点となる区域は、地域景観づくりに係る各主体が重点的に地域景観づくりに取り組む区域であり、「重点地区」と「重点軸」の2種類の区域を設定します。

詳細な範囲や具体的な取組み方は、景観づくりの実践過程で決定していくものとし、本計画においては、重点地区及び重点軸の概ねの場所と景観形成の方向性を示しています。

「重点地区」

対象： 伝統的な街なみ景観、緑豊かなふるさとの田園景観、優れた眺望を有する自然景観等を保全すべき地区(保全型)
 新たなまちづくりや重要な公園周辺等で優れた景観を創出すべき地区(創出型)
 地域の玄関口等に相応しい景観へと修復を図るべき地区(修復型)
 想定される景観施策：
 景観条例による景観形成地区の指定、緑条例による計画整備地区の認定等

「重点軸」

対象： 地域景観の骨格となる河川軸、道路軸(河川景観軸、風景街道軸)
 伝統的な街なみ景観を有する重点地区等を結ぶ道路軸(歴史景観軸)
 想定される景観施策：
 景観条例による風景形成地域、景観形成地区の指定等

丹波地域の地域景観形成の拠点となる区域の分布






丹波地域の地域景観形成の拠点となる区域と景観形成施策の方針

重点地区

タイプ区分		重点地区	景観形成施策の方針	景観形成イメージ
保全型	まちなみ タイプ	篠山城下町地区、立杭地区、佐治地区、 柏原地区、福住・安口地区、日置地区、 古市地区、八上上地区、黒井地区、 成松地区、和田地区	歴史的景観形成地区指定、 建築物の修景助成等により、 まちなみの保全・形成を推進 するとともに、文化財指定、伝 建地区指定に係る文化財施 策等との連携を図る。	
	田園 タイプ	乗竹地区、野間地区、野中地区、 黒田地区、国領地区、多田地区、 清住地区、北野新田地区、 味間奥地区、稲土地区	緑条例に基づく計画整備地 区の認定等により、土地利用 計画の策定、景観形成を推進 するとともに、農村活性化、農 地保全に係る農業施策等との 連携を図る。	
	眺望 タイプ	鐘ヶ坂峠地区、 多紀連山地区、 佐治を中心とする谷筋地区	視点場からの眺望区域内の 自然景観を保全し、景観障害 要素の排除に努めるとともに、 良好な景観を享受できる場と しての整備を進める。	
創出型		上久下地区、久下地区、 丹波の森公園地区、 丹波並木道中央公園地区、 ささやまの森公園地区、 水分け公園地区	周辺の自然景観と調和した開 発・事業を推進・誘導してい くとともに、住民参加プログラ ムや住民活動に対して積極的 な支援を行い、良好な景観を 享受できる場としての整備を 進める。	
修復型		石生駅西周辺地区、篠山口駅周辺地区、 丹南篠山口 I C 周辺地区、 青垣 I C 周辺地区、氷上 I C 周辺地区、 春日 I C 周辺地区	沿道景観形成地区の指定、 広告物条例の規制適正化に よる広告物の整序等を推進 し、地域の顔となる景観整備 を図る。	

重点軸

タイプ区分	重点軸	景観形成施策の方針	景観形成イメージ
河川景観軸	篠山川、武庫川、加古川、竹田川	治水との整合を図りつつ、 周辺景観と調和した良好な 景観を享受できる場として 整備を進める。	
風景街道軸	デカンショ街道 丹波の森街道 水分け街道	風景形成地域、沿道景観形 成地区の指定等により、沿 道の景観保全・形成を推進 するとともに、道路整備事 業等の道路施策との連携を 図る。	
歴史景観軸	山陰旧街道、山陰裏街道 播磨街道、京道 塩の道、巡礼道	広告物の整序等により歴史 の面影を修景・修復すると ともに、道路整備事業等の 道路施策との連携を図る。	

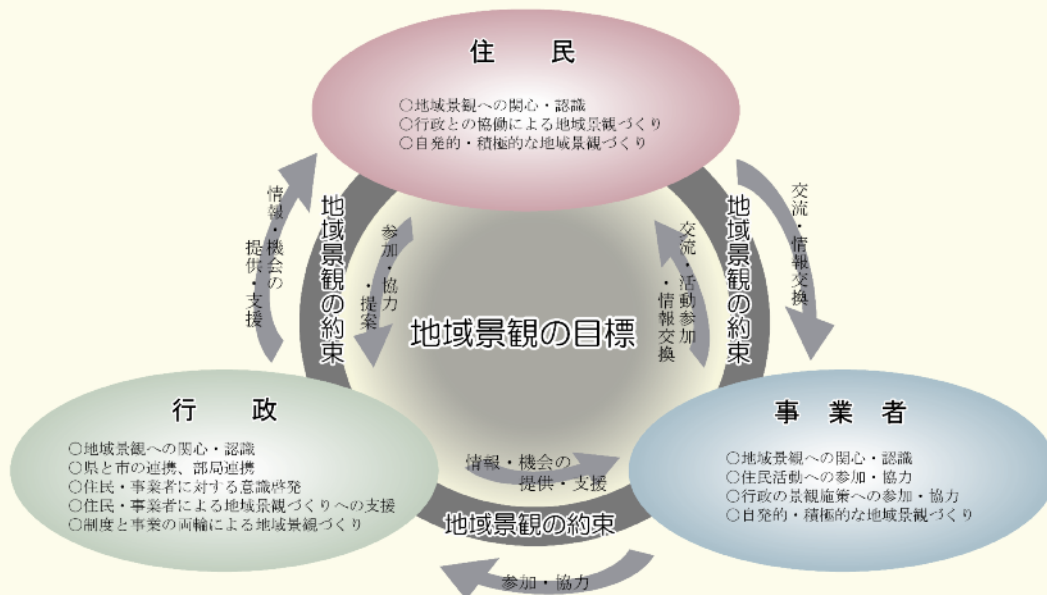
() 当面、重点的に施策を投入すべき重点地区及び重点軸であり、今後の社会情勢等に基づき、追加及び除外の検討を随時行ないます。

地域景観づくりの進め方

参画と協働による地域景観づくり

景観形成は住民が主人公となって進めることが基本となりますが、県や市の行政主体、住民、事業者の各主体が力を合わせて、自らの情熱と英知をかたむけていくことによって初めて実現できる共同的創造行為でもあります。各主体がそれぞれの立場でその責務を認識して県下の景観の形成に努めていく必要があります。

本マスタープランで提示した「地域景観の目標」の共有のもと、「地域景観の約束」を活用することにより、主体間で連携し、地域景観づくりを進めていくことが望めます。



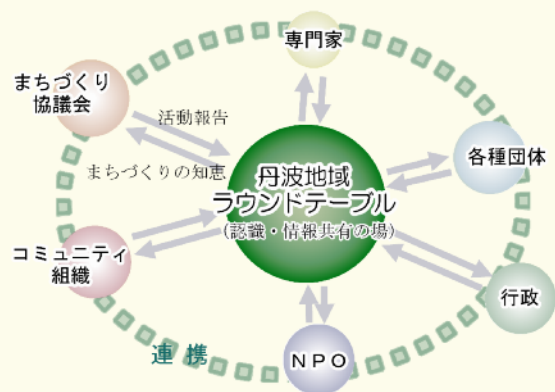
地域景観づくりの仕組み

「丹波地域ラウンドテーブル」の設置

多くの地域で実施されている多様な活動が連携し、情報を共有でき、新たな地域づくり活動への展開を促進できる場（「丹波地域ラウンドテーブル」）を設置していきます。

景観形成のコーディネーターの育成

丹波地域で実施されている多様な活動の連携を図るとともに、地域景観づくりの継続性を担保していくために、景観形成のコーディネーターを育成していきます。



丹波地域 地域景観マスタープランの概要

平成20年7月 発行：兵庫県

(連絡先)

兵庫県 県土整備部 まちづくり局 都市政策課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL：078-362-9299

URL：http://web.pref.hyogo.lg.jp/town/cate3_206.html